

福祉文教委員会会議録

平成30年4月17日(火)

(開会) 10:01

(閉会) 12:14

案 件

1. 保育行政について

【 報告事項 】

1. 養護老人ホーム愛生苑に関する市有財産使用貸借契約の締結について(更新)
(高齢介護課)
2. 県内各保険者の介護保険料額(基準額)について
(高齢介護課)
3. 療育関連通所施設に関する覚書及び市有財産使用貸借契約書の締結について
(社会・障がい者福祉課)
4. 工事請負変更契約について
(教育総務課)
5. 第2次飯塚市教育施策の大綱について
(教育総務課・総合政策課)
6. 平成29年度中学生海外研修事業の実施について
(国際交流推進室)

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。「保育行政について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

提出しております資料についてご説明いたします。平成30年4月1日入所状況についてご報告いたします。資料1ページをお願いします。

「市内の居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況(人)(2・3号のみ)、その利用状況、未利用者(人)」についてご説明いたします。平成30年4月の入所状況を記載しております。上段に30年4月の保育施設支給認定者数3393名、中段に入所者数3320名、内訳としまして市内保育所等の入所者3200名、市外保育所の広域入所者120名、下段に施設未利用者数73名となっております。未利用者73名の年齢別の内訳としましては、ゼロ歳児3名、1歳児39名、2歳児23名、3歳児6名、4歳児1名、5歳児1名となっております。

資料2ページをお願いします。「平成30年4月1日現在の各施設の年齢別の入所状況」についてご説明いたします。2ページ上段に市内公私立保育所・こども園全体、中段に公立保育所、下段に私立こども園、3ページに私立保育所の各施設の年齢ごとの入所定数及び入所児童数、定数に対する入所児童数との利用率を記載しております。2ページに戻りますが、公私立保育所・こども園を合わせますと定員3390名に対して入所児童数3239名。内訳としまして市内居住児童3200名、市外受託入所児童39名、利用率が95.5%となっております。公立保育所・こども園の利用率は定員780名に対し、入所児童数688名、入所率は88.2%であり、私立こども園は定員410名に対して入所児童数は400名、利用率は97.6%、3ページになりますが、私立保育所は定員2200名に対して入所児童数2151名、利用率は97.8%となっております。

資料4ページをお願いします。「平成30年度未利用児童一覧」についてご説明いたします。4月現在、未利用児童となっている73人の状況について、年齢、性別、加算認定項目、利用認定指数の合計、兄弟児童の状況、入所希望施設を第1希望から第4希望まで記載しておりま

す。

7ページをお願いします。上段の「病児保育事業の利用状況」についてご説明いたします。対象年齢が生後2か月から小学6年生まで、利用時間8時から18時、利用料金は課税世帯2千円、所得税非課税世帯千円、市民税非課税世帯200円、生活保護世帯無料、定員は、こどもクリニックもりたが運営する「キッズハウスいづか」が4名、宮嶋外科内科医院が運営する「さくらルーム」が3名の計7名となっております。過去3カ年の年齢別利用状況を記載しております。平成27年度303名、平成28年度235名、平成29年度199名となっております。利用状況が減少している要因といたしましては、利用予約数は利用数の1.5倍ほど予約は入っておりますが、当日キャンセルが非常に多くなっているような状況です。29年度までは「キッズハウスいづか」と「さくらルーム」2カ所で実施しておりましたが、30年度からは「さくらルーム」1カ所での実施となります。定員は3名から6名と増員していただいておりますが、全体では1名の減となります。

続きまして7ページ下段の「平成30年4月1日の幼稚園入所児童数」についてご説明いたします。市内こども園の幼稚園部分、給付型幼稚園、従来型幼稚園の入所状況を記載しております。市内こども園の幼稚園部分及び幼稚園の定員が合計1806名に対し、入所児童数は1440名、市外の給付型幼稚園の14名と合わせますと1454名となっております。市内幼稚園の入所率は79.7%となっております。なお、市外の従来型の幼稚園の入園者はこの数字には含まれておりません。

資料8ページをお願いします。「各年齢別人口及び保育所等の入所状況」についてご説明いたします。30年4月1日現在のゼロ歳児から5歳児までの年齢別人口の教育・保育施設の利用状況を記載しております。保育所・こども園の利用率が、年齢によってばらつきがありますが、49.6%、幼稚園の利用率が21.7%、その他が28.7%となっております。その他の中には届出保育施設、市外の従来型の幼稚園等の入所者が含まれております。

資料9ページをお願いします。上段の「飯塚市保育士修学資金貸付金の平成29年度の申請状況」について説明いたします。申請者数は12名、学年別内訳としましては1年生6名、2年生5名、4年生1名、貸付総額は270万円となっております。申請者のうち、1名が、これは1年生になるんですが、市税に滞納があり、また1名、これは2年生になりますが、交付決定後に本人より辞退届が提出されておりますので、貸付者は10名となっております。

中段の「飯塚市保育士生活資金貸付金の平成29年度の申請状況」について説明いたします。申請者数は5名、採用年度の内訳としましては、29年度採用者4名、28年度採用者が1名、貸付総額は43万5千円となっております。

下段の「飯塚市保育士就職緊急支援金申請状況」について説明いたします。申請者数は24名、いずれも就職支援の申請となります。支援金総額は230万円となっております。申請後に2名が退職されております。1名は29年7月に退職され、支援金の返還も完了し、1名は今年3月末に退職され、現在、支援金の返還請求を行っております。

資料10ページをお願いいたします。上段の「保育体制強化事業」について、実施施設数が4施設、雇用者数は4名、補助金額総額は175万円となっております。

下段の「保育士処遇改善等加算Ⅱの申請状況」について、平成29年度の申請状況を説明いたします。対象施設のうち申請は、保育所22施設中21施設、認定こども園3施設中1施設、幼稚園は2施設中、申請はございませんでしたので計27施設中22施設が申請しております。改善額4万円につきましては、保育所の申請者数52名、認定こども園の申請者数が4名、合計56名に対し、申請額2688万円。改善額その他、これは5千円から3万9900円になりますが、これにつきましては保育所126名、認定こども園7名、合計133名に対し、申請額は4448万4360円。職務分野別リーダー5千円につきましては、保育所67名、認定こども園5名、合計72名に対し、申請額432万円。合計しますと、保育所245名、認

定こども園16名、計261名に対し、申請総額7568万4360円となっております。

資料11ページをお願いいたします。「子ども・子育て支援事業計画に関する中間見直し」について説明いたします。昨年10月に、子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画に関する中間年見直し案について審議を行いました。この中で国の指針に基づき、幼稚園・認定こども園・認可保育所に係る教育・保育については、平成28年度実績値が計画における量の見込みよりも10%以上の乖離があり、平成30年度及び平成31年度の教育・保育施設につきまして見直しを行ったため、ご報告をいたします。上段に当初計画、下段に見直し後の計画としております。平成30年、31年度の人口推計をもとに量の見込みを算出しております。量の見込み、市内居住の子ども、他市町村の子どもの計の部分になりますが、人口推計のゼロ歳児を約40%、1歳児から5歳児までを約57%の利用率に設定し算出しております。利用率は平成27年度と28年度の利用率が、平均してゼロ歳児が36%から38%、1歳児が約50%、2歳児から5歳児までが、約51%から53%ですが、利用率が高くなることを想定し高く設定しております。

幼稚園の利用率は3歳児から5歳児までの児童が、保育所もしくは幼稚園の利用率が平均して97%から98%となっておりますので、全体の利用率を98%と設定し、その数値から保育所の利用数を差し引いた数値としております。確保の方策は、1号につきましては幼稚園の定員をベースに、2号、3号につきましては各保育所、こども園の年齢別定員及び過去の入所者数をベースに算定しております。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

「平成30年4月1日付の各年齢別の入所状況」についてなんですが、まず1点目が、ゼロ歳児の入所定員に対する入所児童の率が、なぜこのようになるのかをご説明いただけますか。

○子育て支援課長

ゼロ歳児につきましては例年、4月当初は定員の大体半分ぐらいですが、今から5月以降、順々に入所児童数がふえていっているような状況となります。

○兼本委員

では、1歳児、2歳児で保育所やこども園によっては、かなり定数に対する児童数というのが違ってきているところがあります、割合が。これはどのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長

1歳児、2歳児については、現在、公立を含めどこの園も非常に多い状況ですが、中には保育士不足による受け入れができない園も何園かございます。

○兼本委員

とすると、この表の中に受け入れ人数が書いてあるじゃないですか。1歳児、2歳児で20人とか、この定員はどうやって決めているんですか。

○子育て支援課長

当初保育所が設定する入所可能入所定員となります。

○兼本委員

そうすると、今そこから保育士が数が足りなくて、こういう数字になっているというお話でしたよね、先ほど。そうすると、ここを変えなくちゃいけないんじゃないですか。現状どのくらいその足りない分で、何人入所できるっていう形を変えていかないと、単純に、これ私ちょっとさっき計算したんですけど、1歳児が例えば39人未利用児だよと先ほどおっしゃられましたよね。これずっと私立からたぶん計算すると、約39人ほぼ人数変わらないんですよ。そうでしょう。違いますか、そうでしょう。そうすると、逆に言うと、親御さんの要求が、要望

が、希望がかなわなかったから入れないというふうに思ってしまうわけですね。でも現実には、保育士がいないわけでしょう。だから入れないということもあるわけでしょう。そういうことでしょう。そうすると、数字をはっきりさせてもらわないと、実際にどこがどれだけ足りないのかとか、変えなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○子育て支援課長

保育士確保につきましては現在、私立保育所のほうにも確保に努めていただきますようお願いはしている状況でございます。

○兼本委員

これ全部未利用児というわけじゃないんじゃないんですか。先ほど報告で、未利用児ということ言われていましたけど、違うんじゃないかなと私は思うんですけど、どうなんでしょうか。

○子育て支援課長

未利用児童と申しまして、73名一応あげさせていただいておりますけども、中には言われる待機児童というの也被れております。

○兼本委員

例えば、全部が全部100%未満のところは、保育士が足りないというふうな形なんですか、それとも一部なんですか。

○子育て支援課長

一部の園になります。

○兼本委員

であれば、足りているところもあるということですよ。足りているところは何で実際に入所されている数が少ないんでしょうか。

○子育て支援課長

中には、希望する園じゃない場合もございます。希望する園につきましては、園が集中している状況ですので、希望がないところもございます。

○兼本委員

そうすると、例えば5ページ、6ページ、今未利用児一覧がありますね。ここの第1、第2、第3、第4希望を書いているんですけども、その希望の保育園なり、五十何%しかその年の子が入っていないところがあったりするわけですよ。そういう子たちっていうのは、入れないのか、保育士が足りなくて入れないのか、どうなんですか、その辺は。例えば、たけのこ保育園さんとか46.7%なんです、1歳児、2歳児は。こっちで見ると、第2希望であったりとか、第3希望であったりとかっていうのが入っているわけですよ。でも入れていないというのはなぜなのかというのを――。

○子育て支援課長

こちらにつきましては、現在、保育士が不足しておりまして、入所できないような状況になっております。保育士確保につきましては、昨年度から引き続き、保育士確保に努めていただくように、協力依頼はしております。

○兼本委員

約半分には達してないところとあっていうのは保育士が足りないということなんですか。ちょっとそのあたりで、今課長が言われたことで話をすると、保育士が足りないのか、ただ単に未利用児なのか、親御さんの希望がかなわないから入らないのかによって、私たちは考えていく政策というのは、変わっていくと思うんですよ。今の話でいけば、実際にはそういった保育士が足りなくて入れない方が何人いるのかとかいった形のものを出してもらわないと考えていけないんじゃないのかなというふうに私は思っておりますが、どうでしょうか。

○子育て支援課長

現在、保育士数については月報を大体月末に出てきますので、それを見ながら精査し、状況

を分析したいと考えております。

○兼本委員

ですから、保育士が足りないのか、七十何名のうち、どのくらいが足りなくてどのくらいのパーセンテージの方々が未利用児なのかがないと、この委員会で話を何をしていいのかっていうのは、ちょっと私、今考えているんですけども。例えば、私的な未利用児を解消するためにどうやっていかになくちゃいけないのか。それから保育士が足りないから、待機児童となっていると。じゃあどうやって考えなくていけないのかといったような数字というのが、ちょっと、単純にこれ見ると、50%未満のところは何カ所かあると。これで七十何名未利用児ですよ。じゃあ皆さん全てが要望がかなわなかったから入らないのか。でもそうではないと。そういったところをもうちょっと数字的に出してもらえればと思いますが、そのあたりはわかりませんか。

○子育て支援課長

次回の委員会には、そういった資料を提出したいと考えております。

○福祉部長

課長の説明の補足をさせていただきます。保育行政に関しましては、私立保育所、公立保育所の定数と入所されている児童さん、それと保育士の配置状況についての資料を出させていただいております。今回提出できなかったのは、今、先ほど説明いたしました、4月の各園のほうから報告を受けまして、資料を作成しております。本日の委員会はちょっとその書類は出せませんが、次回の委員会審議につきましては、今までどおり、配置状況について資料を提出できますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○城丸委員

今の兼本委員の関連でお聞きしたいんですけど、入所定数に対する入所児童の数が公立が3390人で3239人と。151人空きがあるようになっていますよね。それと、私立が2200人と2151人と、49人空きがあるような形に見えますよね。これはどういう理由ですか。

○子育て支援課長

定員に対して、先ほど、質問委員が言われましたように、確かに公立でいいますと780名に対して688名。こちらについては、今からゼロ歳児がどうしても、入所がふえてきます。あと一部ですが、4歳、5歳児の定員が非常に多いところもございます。そういったところで、定員に若干余裕はあるように見えるような状況でございます。

○城丸委員

全て今から、例えば公立の場合151人ありますけど、全部埋まってくるということではないですかね。それともさっき、兼本委員言われたように、保育士不足とかそういうことも原因としてはあるんですか。

○子育て支援課長

例年、私立保育園に関しましては、ゼロ歳児、今から入所がどんどんふえてきていますので、例年ですと、今入所率が97.8%となっておりますが、これ、100%を大体超えるような状況になるかと思っております。公立につきましても、ゼロ歳児が今からふえてきますので、100%まで届かない場合もありますけど、100%に近い数字にはなっています。100%に近い数字には近づきます。

○城丸委員

ある認定保育園になったところですけど、10人の定員に対してまた6人しかないということで、何ですか聞いていたら、保育士がおらんということです。これは私立100%を超えるような状況になるということですけど、保育士さんを雇われるということなんでしょうか。ゼロ歳児の場合、3人に1人ですよ。今2人しかおらんので、6人しか入所できないという

状況があるんですよね。それが100%を超えるということは、もう1人雇われることは確立されているということなんですよ。

○子育て支援課長

今、委員が申された園につきましては、今保育士が不足しているから6名しか受け入れられないと。今、募集をしていますということで、保育士が確保できれば受け入れますということで回答をいただいております。

○城丸委員

私が言いたいのは、この公立151人というのが保育士不足があるんじゃないか、公立で保育士不足があったらいかんよねというお話をちょっとしたかっただけの話なんですけど、その辺はないですよ。

○子育て支援課長

公立保育所につきましては、現在、正規職員が95名、臨時職員が66名、その他、パート職員19名と、登録職員14名で対応しております。現在の入所数に対しては、受け入れ保育士は、確保しております。ただし、定員に対しては、若干不足しておりますので、パート職員及び登録保育士で対応している状況でございます。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

○森山委員

結局、普通の私立の保育園というのが、経営をやらなきゃいけないと、この前ちょっと聞きますとね、3名に1人で2名しか預かれないということです。しかし、途中入れておいても途中でおやめになると、その分の経費が出ないというのが、ちょっと懇談会の中で言っているんで、確かに非常に厳しいところもあると思うけれど、公立のほうは、やっぱりある程度のそのところをカバーリングできるような形で対応していかないといけないのではないかなと思っています。私立のほうは何かそういう形でやっぱり非常に、中身の経営そのものも、多く入れて、途中おやめになると、その分が空くんで大変厳しいですよというお話も聞いておりますし、非常にこれを見ると、やっぱりご父兄の方々が希望される園が非常に偏っているような形もありますよね。そこで、第1希望、第2希望、第3希望と一応お聞きしていますけれども、結果的には、やっぱり自分の行きたいところということで待っている部分もあるのかなと思いますけど、しつこく言いますが公立のほうは、やっぱりある程度、臨時職員を入れてでもカバーリングできるような形で、やっていただかないといけないんじゃないかなということをお願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

前回の委員会までで、執行部の答弁として、いぎすれんげ幼稚園とさんない幼稚園のほうが新しく始まるので、そこら辺でかなり待機児童が解消できるんじゃないかというふうな答弁があっていたと思うんですけど、実際、今の部分をお聞きしていると、まだその数字がちょっと上がってきていない部分もあるのでとかということでありましたけれど、仮にその数字がある程度見えてくる段階になってきたとしたら、想定になるかと思うんですけど、そのあたり、いぎすれんげ幼稚園、さんない幼稚園が子ども園が新しく始まったことで、もう当初言われているような形で、73人と出ていますけれども、この辺の解消がある程度見えるというふうな認識なんですか。

○子育て支援課長

今、未利用児73名のうち、内訳としましては、1歳児と2歳児が非常に多いような状況になっております。1歳児が39名、2歳児が23名と非常に多くなっておりますので、こちら

のほうは、仮にいぎすれんげ幼稚園、さんない幼稚園合わせて、残り4名入所可能になりますけれども、なったとしても、1歳児、2歳児につきましては、ちょっと厳しいような状況ではないかと考えております。

○永末委員

前回までの私の答弁受けた中での記憶でちょっと話をするのであれかもしれませんが、ある程度やっぱりいぎすれんげ幼稚園さん、さんない幼稚園さんで新しく始まるので、ここで受け入れができるので解消も進むというふうな形でちょっと期待していた部分もあったんですが、実際、定員から見ましても今みたいな答弁になってくるのかなと思うんですが、となると、それ以外のところで、どのような形で1歳児、2歳児の待機児童をなくしていくかというところの答弁があってしかるべきかなとは思っているのですが、その部分、まずちょっと答弁いただけますか。

○子育て支援課長

1歳児、2歳児につきましては、非常に多い状況でございます。今から入所申し込みについても、1歳児、2歳児もゼロ歳児を含め、ゼロ、1、2歳児がふえてくるような状況ではないかと考えております。現状では、公立もそうなんですけれども、私立保育所で100%に達していない園が多数ございます。その園に対しまして、なるべく早く保育士確保に努めていただき、1人でも多く入所できるように協力依頼をしていきたいと考えております。

○永末委員

今の答弁のお答えでいきますと、例えば100%というのが仮に満たされた場合というのは、1歳児、2歳児に限っての答弁で構いませんけど、100%満たすとしたら、そこは解消するというふうなことなんですかね。

○子育て支援課長

100%解消というのはちょっと、現状ではわかりませんが、少しでも、1人でも多く入所できるように努めていきたいと考えております。

○永末委員

私を含めて、恐らくほかの委員さんもそうでしょうけど、やっぱり保育所に入れないという声は聞くんですね、実際市民の方から。何とかしてほしいというのは切実な声としていただいているわけですよ。その中で、そういう部分の答弁というのは、結局見えないわけではないですか。解決策として、どういうふうにしていこうというふうなものが正直見えないんですよ、今の答弁の中では。そこはちょっと、仮に100%になったとしても、解消ができるかどうかわかりませんとなると、その100%目指して、保育士を集めたとしても解消できないのであれば、それは、じゃあ、どこにそもそもその原因があって、どういった方策でそれを解消していこうとするのかというのは、担当課として示すべきじゃないかと思うんですが、そのあたりちょっとよかったら部長のほうから答弁いただけませんか。

○福祉部長

今のご指摘の点でございます。2つのいぎすれんげ幼稚園とさんない幼稚園の施設が認定こども園になるということで、これでかなり待機児童の受け入れをしていただけるということで、期待いたしております。実際、受け入れてもいただいております。ただ今ご指摘の1歳、2歳というのは、この今のさんない幼稚園の収容能力で保育士さんをそろえたとしても、解決できるものではございません。そして、1ページの2番目にあります今年度の保育利用状況ということで、もう保育の利用を認定した方につきましては、昨年に比べてかなりもう、100人以上の増が出ております。これにつきましては、新たな保育の受け皿の確保について検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

○永末委員

今の最後の部分が、新たな保育の受け皿の確保っていう部分が、ちょっとどういった部分を

示すのかわからないんですが、ちょっと話の中で耳にした部分で、新しく保育所の開設、2カ所ぐらいでとかということではちょっと聞いている部分があるんですが、そういった部分での解消を図っていかうというふうなことなんでしょうか。

○福祉部長

保育所待機児童の受け入れの問題としまして、新たな民間の認可の保育所の開設を検討しているところでございます。

○永末委員

ちょっとその部分含めて、それで果たして解消していくのかということも詰めて検討していかなくちゃいけないかなと思うんですけど。

すみません、私のほうで前回希望していました資料として、病児保育の部分で聞かせていただきましたので、ちょっとこの部分を質問させていただきます。まず先ほどの課長のほうから説明としまして、利用状況が減ってきているというところ、27年から29年にかけて減ってきているというところの、この理由の説明があったんですけど、ちょっとわかりにくかったのでちょっと補足でもう一度減っている理由を説明していただけますか。

○子育て支援課長

2つの施設から利用状況について、年々減っているという状況をうちも把握しておりました。それについてちょっとお尋ねしたんですけども、前日までの予約になっております。予約につきましては、今利用されている、例えば200名利用だったら、大体1.5倍300名ぐらいの予約は入っていると。その中で、当日のキャンセルがもう非常に多くなっていると。それも病院のほうに連絡があればいいんですけども、連絡もなく、そのまま連れて来ない、何も連絡のないキャンセルというのが非常に多くなっている。ここ何年かで特にひどく、その状況が多くなっているということは病院のほうに確認しております。予約が入って定員になれば、そこに例えば、申し込みがあっても定員いっぱいですと、もうそれ以降については予約は入れられませんので、予約を受けたとしても、当日、キャンセルになれば、その分は減っていくような状況になっているということで、利用数は減っていると確認しております。

○永末委員

自分自身が子育て世代でもありますので、実際子どもが小さかったら、やっぱり風邪を引くということが多々あります。自分に関しては幸い、自営業とかやっていたりすることもあるんで、妻がちょっと融通をきかせることも多少可能だったりするので、その部分で何とかそういった風邪を引いたときでも乗り越えたりはできているんですが、実際そうじゃないご家庭というのはたくさんあるかなと想像するんですが、そういった方にとって、例えば子どもさんが39度の熱があるときというのは保育園のほうから迎えに来てほしいという連絡がすぐ入るんですけど、やっぱりそういうのが入ったときに、非常にやっぱり困っているんじゃないかなというふうに思うわけですよ。やはり利用が減っているからといって子どもが風邪引きにくくなっているわけでもないと思いますし、やっぱりそこは毎年、継続して同じぐらいの患者さんというものが出てきていると思うんですけど、そういう中で利用がちょっと減っている理由というのはキャンセルの部分とかというのがありましたけど、ただこの制度自体っていうのが、不要なのかというと、決してそうじゃないんじゃないかなというふうな認識を自分としては持っているんですが、先ほどの報告で30年度に関しては1カ所に絞っていくというふうなこともありましたけど、そのような部分、市として、そこら辺の手当てといいますか、そこら辺に対する状況を今後どのような形で行っていくべきかというふうに考えていらっしゃいますか。

○子育て支援課長

病児保育につきましては、確かに平成29年度、2カ所から今年度1カ所に減っております。定員につきましても7名から、当初3名だったんですけども、6名まで定員増をしていただいて、6名で1名減になりますけれども、6名で今年度は実施するような状況です。病児保育

につきましては、確かに、今年度から1カ所になりますけども、嘉麻市、桂川町、飯塚市と定住自立圏構想の中でもございますので、3自治体、ほかの嘉麻市、桂川町と協力して、早急にあと1カ所でも2カ所でも多く実施できる病院について検討していきたいと考えております。

○永末委員

もう本当に行政事務自体、多岐にわたっていますので、いろんなことを手厚くやっていくというのは非常に大変だとは思いますが、実際ただやはり子育て世代に対する支援というのを、しっかり市長としても打ち出されているわけですから、この部分というのは、もう本当に欠かせない部分じゃなかろうかと思っています、私としてはですね。その中で自立圏構想とか、そういったところで考えていこうというふうなところがありますけれども、先ほどキャンセルの話とかもあっていましたけど、何か、なぜそういうふうなキャンセルが起こるのかとか、そういうまず現状認識というか、そういうところから始めてもいいんじゃないかなとも思うんですよ。そういうふうなキャンセルが起こってしまうというのは、今までは27年とかは少なく、29年に至るに従ってふえてきたというふうなことだったかと思うんですけど、そこに運用上の工夫とか、そういった部分で乗り越えるとかそういったことは、担当課として、分析といいますか、考えていらっしゃる部分というのはあるんですか。

○子育て支援課長

現在のところ、そこまでの分析はできておりませんので、今後、病院を含めたところで分析していきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

ちょっと関連ですけれども、29年度まで、今の病児保育事業関係ですが、2カ所から1カ所ということで1カ所が撤退というか廃止というか、その大きな理由は何か、お伺いをされていますか。

○子育て支援課長

1カ所につきましては、数年前より、実際のところもう実施を廃止したいということがあがっていたんですけれども、毎年、どうしても延ばしてくれということでお願いしていた状況です。ここ1施設につきましては、今後、障がい児対応の事業を行っていききたいというふうに聞いております。そういったことから、ちょっと29年度で廃止させてくれということでお話がっております。

○奥山委員

数年前からそういう状況ということで、数年前から新たな施設を探して、先ほどもご質問ありましたけど、今後も、2カ所体制でやるのか、またもう1個ふやしていくのかというのを検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また保育事業のほうにちょっと移りますけれども、先ほど定員はあるけれども、まだ定員は当然入所がないという状況ですね。その大きな理由として保育さんがいらっしやらないと、不足しているということで、保育士が入りやすいようにということで、昨年から、いろんな施策をやって、結果も先ほどご説明いただきましたけれども、実際、この新年度の4月前にどのくらいの方の募集をかけて、何人入って、何%入っていますと、飯塚市は、公立も私立も含めて。そこのところをお伺いして、まず数値持っていれば、お伺いしたいなと思いますが。

○子育て支援課長

先ほどの私立保育所の採用状況ということでよろしいでしょうか。私立保育所の4月1日の採用状況につきましては、保育所、こども園合わせまして46名の採用がっております。すみません。各園の細かい募集人数についてはちょっと把握しておりませんが、採用人数は全体で46名ということで確認しております。

○奥山委員

これ以上、募集をかけてあって採用が46人ということで、どうなのかということもあれですけども、あとは先ほども質問の中で、第1希望から第4希望とされています。第1希望が多い園の方が当然募集で採用もされていると思いますけども、どこどこ保育所さんにはこれだけの方々が、第1希望に入られています。この方々を解消するには何人の方の保育士さんが必要になりますけれども、募集をかけられますか、かけられませんかというような具体的なやりとりというのは行われているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○子育て支援課長

園個別に何名採用していただくとかいう園との検討については、実際行っておりませんけれども、所長会等では、園の保育士確保に努めていただくようにはお願いしているような状況です。

○奥山委員

次に11ページ、12ページになるのでしょうか。当初と中間見直しと書いてありますけれども、30年当初で1号にいきますと1406人、30年度見直して1998名、それぞれずっと数値がありますけど、もうちょっと具体的に教えていただければと思います。

○子育て支援課長

平成30年度見直し後の数値なんですけれども、1号認定が量の見込みにつきましては、市内児童1395人、2号認定は、保育所が1615人、幼稚園、認定こども園、これが認定こども園の幼稚園部分が322人、合計が1937人、市外から受託、こちらが34名。3号認定につきましては、ゼロ歳児429名、1歳、2歳児で1287名、市外からの受託につきましては、ゼロ歳児が3名と、1、2歳児が11名としております。これは、30年度の4月1日人口推計をもとに算出しておりますが、例えばゼロ歳児、人口推計では1649名となっております。その中から、だいたい約40%の利用率、こちらから算出をしております。また1歳児は1119名、2歳児が1143名となっております。こちらのほうも、1歳児、2歳児については、約57%の利用率から算出しております。2号認定、3歳児、4歳児、5歳児につきましては、3歳児が1113名、4歳児が1140名、5歳児が1149名。こちらのほうも、大体利用率は57%で算出をしております。特定保育確保の方策につきましては、1号認定、こちらのほうは市内の私立幼稚園、給付型こども園、給付型幼稚園、従来型幼稚園、こども園を含めまして、定員が当時1070名、市外施設で64名ということで1134名としております。この1143名は給付型の幼稚園と認定こども園の定員で1070名としております。下の確認を受けていない幼稚園というのは、従来型の幼稚園、こちらの定員を出しております。市内確認の2号につきましては、市内施設で約1952人と市外施設広域入所、飯塚市から市外の保育所に通われている方が大体67名と推定しまして、2019名。3号認定のゼロ歳児が市内保育施設が414名と、市外、こちらのほうは、広域入所となりますけども、大体20名、合計435名。市内施設につきましては、1歳児、2歳児につきましては、市内施設1246人、市外広域入所につきましては46人の1292人として数値を出しております。

次のページ、31年度につきましては、人口推計がゼロ歳児が1049名、こちらも約40%で、425名と出しております。1歳児が1096名、2歳児が1103名、こちらは約57%の利用率から算出しております。3歳児につきましては、1150名、4歳児が1116名、5歳児が1135名、こちらは利用率大体約57%の利用率で保育所の2号認定の利用率を出しております。幼稚園の利用率につきましては、全体の利用率全体の3歳、4歳、5歳児の全体の数字から97%と設定しまして、それから差し引いた数を幼稚園の入所者数と算定して計算しております。そちらのほうで量の見込みは、1381名というふうにいたしております。量の確保につきましては、昨年、30年度と同様のやり方で若干違う数字は、市外の広域入所の数が保育所については若干違いますので、そこら辺で数字が若干変わっておりま

す。

○奥山委員

これは8ページの人口ごとの総数の子どもさんがこういうふうに分割になっていますよという数字と合っているんですね。青いところで書いてありますけれども。保育所は何%、幼稚園は何%と、ちょっとさっきも数字が、パーセントが多かったんで、書き留められませんでしたけれども、そういうことですよ。8ページ、ゼロ歳児が今1050人おられます。その内訳が49人が保育所、私立保育所が122人、このパーセントとこれが合っているんですかね。

○子育て支援課長

このパーセントは昨年10月に推定したもので、これは今年度4月の数値になりますので、この8ページが、ことしの4月の数値になります。(発言する者あり)こちらの利用見込みについては、昨年10月に設定したものにになります。これ現状の4月の数値ではございません。これは昨年10月にたてたときに、過去27年度、28年度の利用率、それが大体2、3、4、5歳児で保育所が52%から53%ぐらいだったんですけども、今後の入所見込みが増加するのを見込みまして57%で一応設定しております。今回、それに近い数字にはなったんですけども、これは昨年10月に推定した数値になります。

○奥山委員

昨年10月につくったのがこの11ページ、12ページですね。そのもととなるパーセントは27年ということですか。

○子育て支援課長

27年度と28年度の入所状況を参考にしております。

○奥山委員

現在、30年の4月の入所状況のパーセントじゃないんですね。絶対変わってきていますね。また高くなる可能性もあると、今後。わかりました。これが入所していくであろうという数字になってくるんですよ。この合計ですよ、2号3号認定になっていくということですよ。ということは数字が出ていますから、これを皆さん入っていただくためには、先ほど来から言っていますけれども、保育さんが全体で何人必要ですねと。ゼロ歳児が3人に1人ですね。2歳児、3歳児、4歳児とありますけど、何人に1人必要ですねというのが出てくるわけですから、全体で飯塚市が何名、公立、私立含めて保育士さんが何名と、今見ると、何人足らなくてですね。ゼロ歳児用の保育さんが何人足りない、1歳児、2歳児の保育さんが何人足りないというのがぱっと出てくるわけですね。大体、これを計算していくと。ということは、そういう私立の保育所なり公立で雇う方々が、これだけは最低でもいるんですよ。未利用の七十数名、今後これふえてくるんですね、毎月毎月、誕生月が来ますから。1歳、2歳、今一年半で2年まで、育児休暇が延びるようになりましたけど、それでもどんどん毎月毎月、誕生日来ますから、ふえていくということで、やっぱりそこは割合、アクションとしてうちやすいところではあるかと思えます。ただし、先ほどもありましたように雇ったはいいけれども、子どもさんがどっか行かれたとかいって、空の保育さんをずっとそこで雇っておくというのも経営的に厳しいというのもあるかと思えますけれども、そこをやっぱり何か精査しながら、この待機の方々をいつまでに半分にしたとか、そのためにはこれをしたい、していかないかとかいのは、PDCAではありませんけども、そういうのが具体的にあれば、私たちこの委員会も活性化になるのかなというふうに思いますので、ちょっとそこ、知恵を出していただきながら、こういう数値から何人必要なんだと、今何人ですよっていうのを計算していただいてまとめていただければというふうに思います。要望です。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○兼本委員

私も関連で要望させていただきたいんですけど、この1年間全く何か変わらなかったような、議論していてもあまり変わってないような気がします。今お話聞いていると、定員数でずっと話をしているじゃないですか。定員数でいけば、これで足りるよという形になってはいますが、現実、保育士さんが足りない状況っていうのがあるわけですよね。現状でどのくらいこの保育所が何人保育さんがいて、何人しか入れないんだよと。それから先ほど、人口に合わせて見直されているということですから、待機児童の問題は、数がわからないから解決できるかどうかわかりませんというような答弁がありましたけれども、そこが考えていただかなくちゃいけないところじゃないのかなと思っているんですよね。今までそういったお話というのは一切聞いていないんです。今回そういう数字調べていただいて、でもこれ副市長、定住人口促進のための子育て支援ですよね。ということは今、宮若市が4月から保育士、きょう新聞に出ましたよね、保育士の援助をされると。こちら給付型ですかね、それから家賃補助もされるという話でした。もしかするとそこでまた取り合いになってくる可能性も出てくるわけです。だから、できればもうこの問題というのはスピーディーに解決していかないとだめじゃないかと私は思います。そのためには何をすべきか。例えば今飯塚市が施策として出している施策で足りない保育さんが、本当に足りるようになるのかといった問題であったりとか、例えば親御さんたちの要望にかなわないから、じゃあそれにかなうようなやり方を考えましょうっていうことも考えられるかもしれません。ですので、できれば次の委員会では、そういったちょっと施策的なものを、対策でもいいです、これだけの人数が足りない。例えば保育士さん何で足りないのかと。これは全国どこでも同じような問題なんだろうけども、潜在的保育さんもいらっしゃるわけですよね、そうでしょう。今そこは考えていらっしゃらないかもしれないけれども、もう本当に、そこが本当に考えていかなくちゃいけないということになってくるかもしれない。できればそういった意味で、定員、定員で話すんじゃなくて、現状を確認してやっていかないと、先に私は進まないと思っております。ぜひ、次回までそういう形で、ちょっと難しい問題と思えますけれども、こういうふうやっていこうとかいった形の議論をしていきたいと思っておりますので、副市長よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○永末委員

少しだけ、先ほどの病児保育です。ちょっと出していただいた資料の利用状況の部分で先ほど聞かせていただきましたけれど、実際にこのニーズ調査みたいなのが、もしデータとして持ってあればと思うというのと、ちょっとが質問なんですけど、例えばの私立保育所の協議会といいますか、ありますよね、園長先生とかで構成されている。あのあたりの病児保育に対するニーズといいますか、もっと充実させてほしいとかいう声を聞いたことがあるか、あとまた利用者の方から、直接、そういったのをもっと充実させてほしいとかいう声を聞いたことがあるかどうか、現時点で構いませんので、お答えいただけますか。

○子育て支援課長

各私立保育園連盟、そちらからの病児保育の状況については、確認したことはございません。利用者につきましては、子ども・子育て支援計画を実施する際に、アンケート、ニーズ調査は実際に行っております。今ちょっと手元に資料はございませんけれども。また、今年度、次回の計画策定に当たりまして、ニーズ調査が必要になっております。それはまた国のほうからとどういった形で、ニーズ調査の内容等はまだ示されておられませんけれども、その際、病児保育についてございましたら、また再度、確認していきたいと考えております。

○永末委員

すみません。確認ですけどニーズ調査を行うということでもいいんですかね、今の答弁は。

○子育て支援課長

国から、今年度まだどういった状況で見直しの調査を行う、ニーズ調査を行うという、プログラムが発表されておりません。その中に、病児保育についての調査があれば、それに伴ってしていきたいとは考えております。

○永末委員

国は国の動きでいいかと思うんですけど、例えば飯塚市の分ですので、飯塚市としては独自にそういう調査を行う計画というのはいないですか。

○子育て支援課長

調査の中に、同時に、国の調査と同じような形で実施したいとは考えております。

○永末委員

ちょっと私の質問の趣旨としては、私としては、こういったのは、先ほど申し上げたみたいな形で、必要な制度なんじゃないか。より、できるだけ地域、地域でそういうのができれば、あるほうがより子育てに手厚い自治体として、ふさわしいんじゃないかと思っているんですが、それがちょっとあまりひとりよがりになりすぎた提案でもいけないかなと思って、そういった方々の意見とかがあっていうのはどんな感じですかというふうにちょっと聞いているんですよね。ですので私としては、その部分のまずニーズ調査をしていただきたいなと思いますので。ちょっと先ほどの答弁も国の制度と一緒にやりますというふうな形なのかなと思うんですが、ちょっとできればどのぐらいの時期にやっていただけるかというのまでちょっとお答えいただけますか。

○子育て支援課長

実施時期につきましては、今年度中には実施したいとは考えております。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。暫時休憩いたします。

休 憩 11:11

再 開 11:20

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「養護老人ホーム愛生苑に関する市有財産使用貸借契約の締結について(更新)」報告を求めます。

○高齢介護課長

「養護老人ホーム愛生苑に関する市有財産使用貸借契約の締結について(更新)」ご説明いたします。資料につきましては市有財産使用貸借契約書、3ページの資料になります。契約内容の主な点について、ご説明いたします。

市有財産の使用貸借物件については、第1条に規定しておりますとおり、末尾記載、3ページ目になりますが、5筆の土地でありまして、「社会福祉法人 柏芳会記念福祉事業会」へ無償で貸し付けるものであります。貸付期間につきましては、第4条に規定のとおり2018年4月1日から2028年3月31日までの10年間でありまして、また、この貸付期間満了後につきましては、第5条に規定のとおり、原則として、本件土地を時価で購入または有償で貸し付けることとしております。

これまでの経緯を簡単に説明いたしますと、平成20年4月1日から愛生苑の運営を市から

柏芳会へ委譲し、当時はまだ鯉田地内にございました建物及び土地について、市有財産使用貸借契約により無償で貸し付けており、その後、平成21年に現在の敷地に柏芳会において建てかえを行い、改めて現在の愛生苑敷の土地についての市有財産使用貸借契約を、平成30年3月31日までの契約期間で締結しておりました。その前契約の規定におきまして、契約期間満了前の1年前までに、柏芳会から貸付期間の延長の申し出があった場合は、双方協議する旨規定しておきまして、平成29年3月に延長の申し出が柏芳会よりございましたので、本市としましては、養護老人ホームの運営を行っていくに当たり、今後も入所者へのさらなる安定した福祉サービスの提供と健全かつ安定した運営を継続していただくため、説明いたしましたおりの契約内容が適切であるとの判断に至り、契約を締結した次第でございます。以上、簡単ですが「養護老人ホーム愛生苑に関する市有財産使用貸借契約の締結について」の説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○森山委員

この間と一緒に何かおかしいってね、はっきり言ったら。10年たってるんだ。これ一応、執行部のほうの話だろうと思うんだけど、やっぱり、もうちょっと本当に財政も厳しい。いろいろ協力をしてもらいよう。しかしね、こういうのは、その大きいもとの会社が赤字であって、厳しい状況であって、全然協力的、いっぱい頑張っていらっしゃるんですよという状況なら受けられるけど、これをあなたたちにとっても一緒ですよ、同じ飯塚市民の中のあれだから。また10年とか。10年となったらもう二昔になる。今5年一昔ですよ。俺も生きてるか生きていないかわからない。しかし、こういうものを前回は10年だったから今回も10年しなきゃいけないということじゃないと思う。これ大体、次の第3のほうに療育関連なんかもこれも同じ形で出てくる、結果が出てくるんでしょうけれども、前回のときも申し上げましたけどね、もうちょっとこうざっとじゃなくして、まあざっとというと大変失礼な言い方になるかもわからんけれども、もうちょっと気合い入れてやらんと、本当に財政的な問題があるじゃないですか。少しでも、そうしたらほかに回せるやん、少しでももらえば。そこんところ、これこのままほっといたら何も入ってこんのやから、せめて5年なら5年、副市長とか、市長が一所懸命頑張れる間に処理をしていただいて、そういう形でやらんと、いつもこういうことばかりじゃいかんと僕は思う。今までの経験から言わせてもらおうと。今までこういうことあまりなかったもん。よっぽどこれ愛生苑の問題、合併のときの10年前から事情も知っています。顕田病院をつくるときも知っています。機械も施設整備も、大変だから黙ってお願いしました。しかしこういうものは、報告事項っていうよりも、もうちょっと違う形でやっていただかないと、大きなものですよ、今から先。結局これ財産的なものが10年が据え置きということでしょ、何もないから。いろいろあるんですよ。だから今回もこれ3番と兼ねて、3番は違う形で出されたということで、いよいよ報告があっているんですけど、こういうのもうちょっと真剣に考えてやらないと、結局、財政的に非常に厳しいじゃないですか。僕ら中で、これ今、ここ何年か。しかし今の市長が一所懸命やられているから、いいものを将来的につくっていかれるということで、それなりに我々も変な話、協力せないけんと思う。全然、学校関係と違うんだけど、小中一貫ができた後の学校の残ったものの解体の問題、その後の問題、そういうのもまだ出てきてない中で、一つ一つ俺、共産党やないからあまり話飛ばさないんだけど、結局もう一つ、そういうものを含んだ中で、やっぱり財政も考えていかないけんと思う、我々が各部門、各委員会の中で。そういうのも一つ、部長、考えていただいて、いろいろな形を簡単じゃなくして、10年じゃなくて5年でどうでしょうかとか、3年でどうでしょうかとか、そういうことを言われましたか。なかなかお話されるときに、たぶん話をしにくいだろうと思いますが、やっぱそういうところから入っていくことには、うちも協力する、でも向こうもこ

れで協力していただきたいというものを出していかないけんと思う。そういう形でいらんこと
言いましたけど、そういうものも一つ、胸に含んで、今後やっていただきたいと思っております。

○委員長

今のは、聞いたのかはいいですか。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「県内各保険者の介護保険料額（基準額）について」報告を求めます。

○高齢介護課長

「県内各保険者の介護保険料額（基準額）について」ご説明いたします。前回、3月7日開
催の本委員会におきまして、永末委員より資料提出の要請がございました、2018年度から
2020年度までの第7期の介護保険料基準額につきまして、県内各保険者の状況が確認でき
ましたので、提出資料のとおり、一覧表としてまとめさせていただきました。

参考までに、第6期の保険料額についても、比較表としてお示ししております。先日新聞報
道もなされており、把握されている委員の方もいらっしゃるかと存じますが、第7期の本市の
介護保険料基準額につきましては、県内では、下から3段目の広域Aグループに次いで、2番
目の高さとなっております。

改めて、保険料額の抑制に向けた取り組みに努めていく必要があることを再認識いたしたと
ころでございまして、前回委員会における条例改正の質疑答弁におきまして申しましたとおり、
給付費の適正化や介護予防の強化等の取り組みをより一層進めていくとともに、自立支援や重
度化防止を図り、次期の第8期に向けて、介護保険料の抑制に努めてまいりたいと考えており
ます。以上簡単ですが、「県内各保険者の介護保険料額（基準額）について」の説明を終わ
ります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

前回のときもちょっとお聞きしたんですけど、まだちょっとよく理解できてないかもしれま
せんけど、再度、何でこの飯塚が2番目ですか、これだけ高くなるか原因があったら教えてく
ださい。

○高齢介護課長

第7期の介護保険料の基準額が引き上げとなった主な要因といたしましては、第7期期間中、
2018年度から2020年度までの高齢者人口の増加、また、認定者数の増加状況等により、
介護サービス利用者の増加が見込まれることから介護給付費が増加の見込みになるというこ
とが主な要因となっております。またそうしたサービスに加えまして、施設も充実しておる
ところから、サービス利用料が増加する見込みによりまして、算出しました介護保険料の基
準額が、このような結果となった次第でございます。

○城丸委員

簡単に言えば、施設が多く、施設が充実しているので、そういう認定者とかそういうのも多
いし、サービス給付も多くなっているということですかね、簡単に言えば。

○高齢介護課長

はい、そのとおりでございます。

○城丸委員

この前もお聞きしたんですけど、例えば、国民健康保険だったら、計算式はそれぞれ資産割
とかいろいろ違いますけど、診療報酬ですよね、全てが。ですよね、払うのが、給付が。そし
たら、この介護保険については予防にも使えるし、ほかの分にも使うと。だから要は、認定、

要介護、それだけに使うんじゃないですよ。予防にも使うし、ほかの事業に使いますよね。そしたら、その計算式というのは、そこそこで、例えば、今そういう施設が多くて、認定者も多いので、それに使うというのもあるかもしれませんが、飯塚市独自で何か事業、これをやろうとか、予防事業これをやろうとか、あれをやろうとかいうことはないですか。

○高齢介護課長

介護予防の事業につきましては、当然、予防教室等そういった独自で市で取り組む事業というのは当然ございます。まず予防事業を充実することで、予防給付というのはふえることになろうかと思いますが、先々のことを考えると、それによって介護給付費が減少していくという効果も当然期待できるものでございますので、今後は前回の委員会でもお答えしましたとおり、予防の充実というのは一層推進して取り組んでいく必要があると考えております。

○城丸委員

将来的にはそういう給付費も減ってくるということで、介護保険料も減ってくる可能性があるということなんでしょうけど、現にその事業をするのには介護保険が使われているわけでしょう。ということは、何ていうか、県下2番目の高さになるところまで事業をしないといかんのかなという感じがするんですよ。先ほど言われた要するに要介護とかそういう給付サービス事業が多いからふえるんだということですけど、飯塚市独自の事業もそういう取捨選択できる中でやっているわけですよ、たぶん。それも介護保険料にはね返ってきているわけですよ。そこら辺を何とか抑えることができんのかなという感じはするんですよ。要は、市町村、市町村によって取捨選択して事業をするその事業料に使われているわけですから、そこら辺なんかこう、うまく抑えられないのかなという感じはしますけど、将来的に介護保険が減ってくるとか、そういうことでやっているということですけど、その辺はどうなんでしょうかね。

○高齢介護課長

給付費がどうしても増加している要因で主なものと申しますのは、やはり要介護者が利用するサービス、またその利用するサービスについては上限額がございます。上限額、当然いっぱい使われるとか、それは当然ケアマネによるケアマネージメントによって適正なサービスの提供を行っておるところなんですけど、前回の委員会でもお答えさせていただきましたとおり、本当に必要な適正なサービスの提供、そういった意味でもケアマネージメントの適正化というのは、今後当然図っていかないといけないということは考えております。また、先ほどと同じ答弁になりますが、そういった要介護に少しでもならないように予防事業というのは充実していかないといけないという必要はあると考えております。また、今行っている予防事業の中で、その事業の効果等も検証しながら取捨選択していかないといけない部分もあろうかと思えます。どうしても予防事業の給付、予防事業に係る財源というものがそこまで大きいものかという、要介護の給付に比べると、比較すると少ないんじゃないかと思えますので、そういった意味で、財源的なところで効果的に予防事業を充実させていくというような取り組みを進めていきたいと考えております。

○城丸委員

言われることは理解はできるんですよ。1番大きいところはやっぱりそういう介護給付事業だということなんですけれど、だったら、どれぐらいの割合で、6600円のうちの幾らぐらいが予防費とかそういうのに使っているんですかというのがわかるかどうかですね。それと、この県下2番目に高いんですけど、これは将来的に介護保険が安くなるとか、そういうことで予防事業もやっているんですよというような市民に対して、そういう啓発というか、お知らせというか、宣伝というか、そういうのは何かやられていますか。

○高齢介護課長

まず1点目の今回の保険料の基準額の内訳という数字については、ちょっと具体的に積算の過程においては、やはり介護給付費と予防給付費総額でもって必要な保険料収納額というもの

を出しまして、保険料基準額について積算しておりますので、ちょっと今手元には資料はございません。あともう1点、要望の事業に関する市民への啓発と言いますか、それをしているから保険料がこうなるといふところについては、御承知かと思いますが、昨年度からフレイル予防事業等予防事業を行っております。そうした予防に対する市民の方に対する意識づけというのはしていかないといけない認識がございます。それによって、どうしてもやはり先ほどからの繰り返しになりますが、基準額が高くなっている要因としましては、一番やっぱり大きいのは介護給付費を、今からどういうふうに適正化していったって、少しでも保険料を下げていく必要があるかと。その前段として、やっぱり予防というのが必要になってくるというふうには考えておりますので、そういった予防に対する意識を市民の方に持っていただくためにも、周知、啓発というのはしていく必要があると考えております。

○城丸委員

大体、目的としてはよくわかるんですが、私が言いたいのは、市の裁量でその事業を選べるんじゃないかと、選べる場所があるんじゃないかと。例えば、国保だったら予防医療と認められていませんよね、たぶんね。今ちょっとわかりませんが、認められていませんよね。そういうのがあるんで、市としてはやっぱり地域包括ケアシステムとかそういう構築にも、恐らくその予防が入っているかどうかわかりませんが、そういうのにも使われていると思うんですよね。だから、その辺をもうちょっと市の裁量で、ある事業についても使っていますけど、これは将来的に介護保険料を安くするために使っていますとかいうような啓発をしていかんと、やっぱり、なかなか理解が得られないんじゃないかということでお聞きしているんですけど、それは要望で置いておきます。

○奥山委員

関連になりますけども、この6600円の中には予防費と給付費が含まれていますと。3年3年で見直しでずっとなっていますけれども、過去から見たときに当然人口とか、高齢者の推移も変わってきますから、それにプラスにはなっていると思いますけれども、何もしなければ、こんなにいっていますと。介護予防事業をやってきたので、これが年々こう少なくなっていますというのをアピールすれば、なおかつ私もしようという方がふえるんじゃないかなと思っています。そのためにも、介護の給付とそれから予防の料金と入っていますよ。これももう少し抑えながら、その辺が示されないのかなと思うんですよね。3年に1回何%ずつ上がっているのか。それが予防をやった年からはその伸び率が少なくなっているんですという数値はあるのかなのかちょっと、持ってあればお願いします。

○高齢介護課長

予防事業を行ったことによって、どれだけの効果があるという詳細な数値というのは、実際のところちょっと把握できておりません。

○奥山委員

過去3年間の3年おきの何%ずつ増加していたというのはあるんですよね。6から7期が3.45%、5期から6期が何%というですね。当然これは人口が65歳、介護を必要な方々の人口もふえてきますから、そこを予防事業をどういう取り組みをして、少し増加率が減っていますというのは、もし出れば、またお示しいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。わかりますか。

○高齢介護課長

過去はまず、今回が第7期、前回の第6期から比較しまして3.4%の増。こちらは資料のほうにも掲載させていただいております。その前、第5期から第6期が、8.3%の増。もう一つ前の第4期から第5期が18.4%の増ということで、増加率につきましては、過去3期についてはだんだん減少しているという状況にはなっております。

○兼本委員

介護保険料は、これ1号被保険者の分ということでよろしいのでしょうか。

○高齢介護課長

はい、そのとおりでございます。

○兼本委員

そうすると飯塚、先ほど高齢者の数もふえて上がってきているということでしたけども、今後、一番ピークになるときというのは飯塚市はいつごろになるんですか。

○高齢介護課長

2025年です。

○兼本委員

介護保険に関して、給付費に関して第2号被保険者との関係ってというのはどのようになりますか。合算したところという話になってくるのでしょうか。全体の金額が第1号と第2号からなっているというような形でいいんですか。

○高齢介護課長

市のほうで積算します介護保険については、先ほど申しました第1号被保険者の保険料になります。また、40歳から64歳の方の第2号被保険者の負担につきましては、全体の27%が第2号被保険者分の負担割合というふうになっております。

○兼本委員

となると、ちょっとこれ私、表を見て思ったんですけど最近若い人の人口がふえている福津市であったり、古賀市なんかは逆にマイナスになっているんですね、介護保険料がね。ということは、40代から64歳までの人口がふえたから、その分の介護保険で賄えているのかなと思ったらそうじゃないんですか。

○高齢介護課長

今言いましたとおり、第2号被保険者の割合というのは27%ということで決まっておりますので、そういうことではございません。

○兼本委員

第2号被保険者のほうは人口がふえれば安くなるということですか。

○高齢介護課長

27%でいくというこれは、市町村単独ではなく、国全体での割合となります。

○兼本委員

そうすると、2025年というのが、今20年までですから、その後考えともっとふえる、介護保険料が上がる可能性っていうのは、それをなくすために予防を頑張られるんでしょうけども、まだまだ上がる可能性っていうのは考えられるということですか。

○高齢介護課長

高齢者の方がふえるということはそれだけ介護の認定、要支援・要介護の認定を受ける方も、必然的にふえてくるということと、あと逆に保険を負担していただく方というのもふえてはくると思いますが、単純に考えると、やっぱり高齢になるということで認定者がふえるということになると、給付費というのがふえていく可能性は十分考えられると認識しております。

○兼本委員

そうすると、先ほどの第2号被保険者はもう27%で決まっているよということ、第1号被保険者が増加して、それだけ利用があれば、給付がふえれば、ふえるよっていうことになると、もう65歳以上の方々の負担だけが上がってしまうというように考えたら、理解したらいいのでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:46

再開 11:48

委員会を再開いたします。

○高齢介護課長

65歳以上の方の人口がふえていくということになりますと先ほど言いました、今1号被保険者と2号被保険者の負担割合というものが、前期は1号被保険者の負担割合が22%で、2号被保険者の負担割合が28%でありましたのが、今、やはり65歳以上の方の人口がふえているということで、その負担割合が1%、今期、第7期に移行しまして、1号被保険者の方が23%、2号被保険者の方が27%ということになっております。先ほど2号被保険者の方につきましては、国のほうで一旦全額集められたところで、各市町村にその27%分の負担ということで賄われているということになっております。今後どうしても1号被保険者、65歳以上の方の人口がふえていきますと、当然、サービス使われる方もふえていくということは当然見込まれるところですが、先ほど言いましたように65歳以上の人口の方がふえることで、またその財源割合がまた1%、26%の24%になることも当然考えられてきます。いずれにしても、どうしてもその給付費というのをやはり適正にしていくということが必要になってくようかということになるかと考えております。

○兼本委員

となるとちょっと65歳以上の方が、その分パーセンテージがふえていくということはだいたい年金とかから引き落としということですよ。どんどんどんどんその金額がふえていったら、生活どうするのかなっていうのは、ちょっと不安視したりすることがあるんですけども、これも国の方針でやっていくということで、市独自で何かしら行うということはないということなんですか。

○高齢介護課長

財源の負担割合につきましては、市のほうではどうしようもできない部分であろうかと思えます。ただ、先ほどから繰り返しになりますが、やはり給付費を抑えることで少しでも、一人一人の方の負担を、保険料額を低減していくということの方策として、給付費を適正化していくことが今から非常に重要であるというふうに考えております。

○城丸委員

今の今の答弁でちょっと。適正化していくということは、今は不適正ということではないのかもしれませんが、適正化していくということは、今なんか大きな問題があるのかなというふうにちょっと思いますけど、どういう問題がありますか。

○高齢介護課長

一人一人利用されるサービスについて、適正になされていないということではございませんが、事業所の実地等に入った際に、誤って、例えば加算をちょっと取り過ぎていているというようなケースも見受けられますため、そういったケースというのを、一つ一つ確認しながら適正なサービスの給付ということを指導していく必要があるかというふうに考えております。

○奥山委員

そういう厳しくなるというようなことではないですね。いわば意図しないで間違ったところなどがあるんで、それを是正していくということでもよろしいでしょうか。私も2025年には75歳になります。よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○永末委員

ちょっと提案なんですけど、適正事業について、こういったことができないかという提案になりますけど、適正化の部分で恐らく難しいのは、本当に必要な方と今みたいに言われたみたいところで、調整と言いますか、そういったことができる部分っていうのがあって、本当に

必要な方であれば当然そのサービスを使っていたかなくちゃいけないので、となるとさっき言われているみたいに、予防事業というところをどう取り組んでいくかっていうところだと思うんですが、その予防事業というの、以前ちょっと私の一般質問のほうで健康経営というのに着目しませんかという提案をさせてもらったことがありますして、そのときは、市役所のほうで、その健康経営を取り入れてみたらどうかという提案が中心だったんですけど、例えば予防事業をするに当たっても、やっぱりその各市内の事業所さんの経営者の方とかの理解とかいうのは結構必要になってくるんじゃないかなと思うんですよね。例えば、当然年配になられて予防的にウォーキングを始めるとか、そういうのは必要なことだとは思いますが、例えば早い段階で、できれば40代ぐらいからできるだけ運動の習慣をつけるとかというので、そういう予防というのに早く着手できますので、そういったことが少なくできる方向に向いていくんじゃないかなと思うんですが、そういったときに、今申し上げたみたいな市内の民間事業者に、例えば経営者の方に、やはりその健康経営というのをしっかり意識してもらっていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そのときに、例えば建設業の指名業者登録の際に、主観点の加点とかでよく防災活動とかにかかわってれば、プラス5点とかっていう基準があるんですけど、そういうときに例えば健康経営にかかわる場合は、その主観点を少し加点しますよとか、そういったことを建設業に限らず、何かできれば、例えばそこがメリットといいますか、そこに携わる一つのメリット、小さいかもしれませんが、メリットになりうるのかなと思うので、そういった部分の検討ができないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○福祉部次長

65歳以上の方だけの問題ではなくて、市全体やっぱり40、50、60歳になられた方の健康に対する意識を上げていく必要があるかと思っております。飯塚市も健幸都市飯塚を出して、それについては、健幸・スポーツ課のほうでも取り組んでいるところでございます。今言われますように、いろんな制度等も使いながらそういうものを広めていってはどうかというご提案だと思っておりますので、そこら辺についてはまた関係課と協議をしながら、よりそういうのが広まるような形で進めさせていただければと思っております。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○奥山委員

今ちょっとネットを見たんですけども、高齢化率が飯塚は2番目に、6600円高いという話だったんですけども、高齢化率からいくと、隣の嘉麻市、36.5%、嘉麻市が幾らかという6500円なんですよ。35%も65歳の方がおられてというのはちょっと言い方があれかもしれませんが。2番目が中間市の35.8%、高齢化率が。見ると、5937円、低いんですね。これからいくと飯塚市は高齢化率が29.9%。しかし2番目、6600円と高いと。先ほどからの予防事業というの、今もありましたけれども、高齢化率からいくと低いのに、もう県で2番目に高いと。これはどういうことかなっていうのはやっぱり歩いたりされる方が少ないのかなと。やっぱり車で行かれる方が多かったり、それはやっぱり若い世代から、変えていかななくちゃいけないんじゃないかなと。私も自宅から近い方は、どんどんどんどん歩いて来ないと、65歳になった途端に、こういうふうにする必要性が出てくるかと思えます。ここは県の中で見ていただきながら、飯塚は高過ぎるじゃないかというところで、適正な給付も必要でしょうし、予防事業ももっともっとさらに、となると思いますが、少しでも順位はそれ相応の、高齢化率と同じぐらいの相応の支払いになっていくように、何か研究していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「療育関連通所施設に関する覚書及び市有財産使用貸借契約書の締結について」報告を求めます。

○社会・障がい者福祉課長

「療育関連通所施設に関する覚書及び市有財産使用貸借契約書の締結について」ご報告申し上げます。このことにつきましては、平成29年第5回市議会定例会において、「議案第100号 財産の無償貸付け」についての議決をいただいていたところでございます。平成30年3月6日付で療育関連通所施設の土地にかかわる市有財産使用貸借契約の相手方である株式会社療育振興プロジェクトから本市に対して、当該土地購入にかかわる確約書の提出がありましたので、ご報告いたします。また、療育関連通所施設に関する覚書については、本市と契約相手方である株式会社療育振興プロジェクト及び非営利活動法人ピーサスとの間で、さらには、市有財産使用貸借契約書については、本市と相手方である株式会社療育振興プロジェクトとの間でそれぞれ締結を完了しましたので、別紙のとおりご報告いたします。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○教育総務課長

「工事請負変更契約について」、資料によりご報告いたします。お手元資料、工事請負変更契約報告書をお願いいたします。

ご報告します工事の変更は、工事名、飯塚市立幸袋中学校区小中一貫校斜路整備工事と、飯塚市立幸袋中学校区小中一貫校メイングラウンド整備工事の2件で、工事完了による数量精査を含めた変更となったものでございます。

初めに、1の飯塚市立幸袋中学校区小中一貫校斜路整備工事ですが、主な変更理由に記載のとおり、現場発生土を盛土材として使用することとしておりましたが、自然含水比率が高く、使用可能含水比、これは通常は体積比で4.5%~19.6%のところ、22%となっていたため、現場発生土の生石灰改良が必要となったことが増額の主な原因となっております。その他斜路路床材の混合固化材料の見直し、またその他数量精査により、現契約金額9011万9520円に74万880円を加え、変更契約金額9086万400円としたもので、約0.82%の増額となっております。契約工期の変更はなく、工事については既に完了しているものです。

次に飯塚市立幸袋中学校区小中一貫校メイングラウンド整備工事でございますが、平成29年3月3日から平成30年3月16日までの工事期間中、延べ1099人の交通誘導員を設計していましたが、斜路工事、外構工事、またメイングラウンドの外柵工事との調整により、交通誘導員の配置計画変更を行ったことで、交通誘導員が延べ784人となり、315人減ったことによる減工、その他残土処理の増高等数量精査の結果、現契約金額9810万3960円から241万4880円を減じ、変更契約金額9568万9080円としたもので、約2.46%の減額となっております。こちらにつきましても契約工期の変更はなく、工事については完了しているところでございます。以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第2次飯塚市教育施策の大綱について」報告を求めます。

○総合政策課長

平成28年度に策定しておりました第1次飯塚市教育施策の大綱の対象期間が、平成29年度までであることから、本年3月に第2次飯塚市教育施策の大綱を策定いたしましたので、その内容について報告させていただきます。

この教育施策の大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づくもので、昨年7月から4回、総合教育会議を開催し、協議を行っていただき策定いたしております。

資料の1ページをお願いいたします。大綱策定の趣旨でございますが、ページ最後のほうに記載しておりますとおり、市長と教育委員会との連携をより一層強化し、時代に対応した教育に関する施策を展開するために策定したものでございます。

2ページをお願いいたします。図に示していますように、この大綱は、第2次飯塚市総合計画を上位計画として、国の第3期教育振興基本計画を参酌し、大綱を策定いたしております。

3ページをお願いいたします。本大綱の対象期間でございますが、第2次総合計画及び国の教育振興基本計画の計画期間を考慮し、平成34年度までの5カ年としております。

4ページ、5ページをお願いいたします。ここは、第1次大綱策定以降の教育に関する国の方向性として、大綱策定に当たり参酌しております第3期教育振興基本計画及び新学習指導要領の概要について記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

6ページから7ページにかけては、第1次大綱の主な成果と課題を整理いたしております。内容の説明については省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。ここからが、第2次大綱の内容となります。教育基本法の目的のもと、第2次飯塚市総合計画の方向性に沿って、基本理念、基本目標を定めております。基本理念については、第1次の大綱では掲げておりませんでした。本市では、「本物志向・未来志向」を教育活動のキーワードとしており、現在実施しております様々な教育施策は、多様な人々との協働の中で新たな価値を創造できる、次代の飯塚市を担う人材育成になるとの考えから、基本理念を「本物志向・未来志向のひとづくりのために」と掲げております。基本目標につきましては、第1次の大綱の成果や課題を踏まえ、4つの基本目標を定めております。それぞれの基本目標の考え方につきましては、9ページから11ページにかけて記載いたしておりますので、内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、12ページをお願いいたします。12ページから15ページにかけては、基本目標の達成に向けて取り組むべき基本施策の方向性を掲げております。基本目標1の「かしこく やさしく たくましい 子どもの育成」では、幼児教育を含めた学校教育や青少年の健全育成の取り組みとしまして、確かな学力の育成や小中一貫教育の推進、豊かな心の育成などを掲げております。また、特別なニーズに対応した教育の推進や学びのセーフティネットの構築など、10の基本施策と19の施策の方向性を掲げております。

14ページをお願いいたします。基本目標2「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」では、現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進に加え、本大綱より新たに学社連携の推進の項目を追加し、2項目の基本施策と8つの施策の方向性を掲げております。

次に、その下になりますけれども、基本目標3「個性豊かな 新しい文化の創造」では、文化の振興・文化財の保護、及び生涯スポーツの推進の2つの基本施策と5つの施策の方向性を掲げております。

15ページをお願いいたします。基本目標4になります、「次代の飯塚市を担う ひとづくり」では、新たに自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進、グローバルに活躍する人材の育成、及びイノベーションを牽引する人材の育成の3つの基本施策と6つの施策の方向性を掲げております。なお、個々の項目についての説明は省略させていただきます。以上で「第

2次教育施策の大綱について」の説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「平成29年度中学生海外研修事業の実施について」報告を求めます。

○国際交流推進室主幹

「平成29年度中学生海外研修事業の実施について」ご報告いたします。本研修は、アメリカ合衆国カリフォルニア州サニーベール市近郊を研修地として、ホームステイや学校登校での交流を主体としたもので、研修生20名、団長以下随員4名、総勢24名で実施いたしております。資料をお願いいたします。

研修日程でございますが、平成29年度は、3月24日土曜日から4月1日日曜日までの9日間の日程で実施いたしました。研修の内容でございますが、1日目はスタンフォード大学を訪問し、雄大な校内を日本人学生に案内してもらい、バイオエンジニアリング研究所の見学など貴重な経験となりました。その後、市内で歓迎セレモニーを受け、研修生は、それぞれのホストファミリーと対面し、6日間のホームステイ生活が始まりました。アメリカの家庭の日常生活を体験しながら、1・2年生はサニーベールミドルスクールまたはコロンビアミドルスクールに、3年生はフリーモントハイスクールの授業に4日間参加し、現地の中高校生との交流を通して、異国での生活、習慣、文化の違いなどを実際に体験することができました。短い滞在期間に様々なプログラムを実施した研修でしたが、研修生たちは、異国文化に触れたことで、「もっと英語の勉強をしたい。」「将来、海外に関わる仕事がしたい。」など、言葉のコミュニケーションが難しい環境の中でも、大きな刺激を受け、新たな希望を抱いた様子でございました。こういった海外研修により、社会性、主体性、また国際感覚を養うなど、所期の目的を果たし、全員無事に帰国いたしております。資料の裏面には、現地研修の様子の写真を紹介しております。

また、帰国後の予定としましては、2回の事後研修の後、5月13日日曜日午後1時30分より本庁舎1階多目的ホールにて、帰国報告会を実施する予定でございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

この事業に関しまして、いろんなところから、すごく有意義な事業だということで意見をいただいています。一例として庄内中学校の卒業式のときに、代表の方がこの事業に行かれたということで、その部分で非常に刺激を受けて、世界に対して視野が広がったというところを述べられて立派な挨拶を述べられていました。そういったところからしまして、非常に重要な、未来に投資という意味で、重要な事業かと思っております。その中で、今行かれています学生さんというのは皆さん、児童生徒さんというのは皆さん飯塚の方でよかったですよね。ちょっと桂川町にお住まいの方がこの事業を飯塚市がしているということを知られて、桂川町に子どもがいるんだけど、桂川町の子どもはこういったところに行けないのかとかという意見をいただきまして、基本的にやっぱり飯塚の事業なので飯塚の児童生徒が行っていますよというふうに答えてはいるんですけども、やっぱりそういった意見もらう中で、嘉麻市とか桂川町とも定住自立圏構想で一緒に盛り上がってきましょうというふうなところで一緒に連携してやっている部分もありますので、例えばこういった事業も、桂川の児童生徒さん、嘉麻市の児童生徒さんとかが望まれるのであれば、一緒になってそういうのをやっていくということは、一つ方向性として私はありじゃないかなとは思いますが、そういった部分を検討としてやっていただ

けるかどうかご答弁いただけますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12：13

再 開 12：13

委員会を再開いたします。

○国際交流推進室主幹

その件につきましては、今後検討していきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。